

東京都南多摩西部建設事務所の概要＜6年度版＞

1 管内の概況

- (1) 所管エリア 南多摩西部地区
八王子市・日野市の2市
- (2) 面積 213.93 km²
(八王子市 186.38 km²、日野市 27.55 km²)
- (3) 人口 769,112人 (△1,213)
(八王子市 578,175人、日野市 190,937人)
(令和6年1月1日現在〔東京都の統計〕)
- (4) 地勢

日野橋(一256号八王子国立線 甲州街道)



管内は、北に秋川丘陵、西に関東山地、南に多摩丘陵と三方を丘陵や山地に囲まれた盆地上の地勢で、東は平坦部が関東平野に続いている。
ほぼ中央を西から東へ浅川が流れ、これに中小の河川が合流している。

2 人員

組織・人員 (令和6年4月1日現在)

5課、28担当、3工区

所長	—	庶務課	13名
		管理課	25名
		用地課	14名
		用地専門課長	1名
		工事課	34名
		補修課	14名
		└ 工区(3)	17名

総職員数 118名 (会計年度任用職員 (専門職 15名・アシスタント職 12名) を含む。)

3 事業費

＜令和6年度～令和4年度＞

(予算：単位 百万円)

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
道路橋梁・街路整備 (内、交通安全施設)	4,523 (471)	6,304 (856)	5,668 (558)
道路橋梁維持・補修	5,021	4,293	4,146
河川整備・維持	2,540	2,919	3,196
合計	12,084	13,516	13,010

等を実施し、引き続き事業の一層の推進に努めていく。

- 1) 道路整備事業 八王子五日市線(主 32 号・秋川街道)、八王子町田線(主 47 号・町田街道)、上館日野線(一 173 号・北野街道)などの路線で実施
- 2) 橋梁整備事業 日野橋(一 256 号八王子国立線・甲州街道)、松枝橋(主 46 号八王子あきる野線・高尾街道)、東秋川橋(一 166 号瑞穂あきる野八王子線)で実施
- 3) 街路整備事業 八王子 3・4・28(石川・宇津木)、日野 3・4・3(三沢)、八王子 3・3・10(緑町、台町一)で実施
- 4) 交差点改良工事等 長沼駅入口(都 173 号上館日野線(北野街道))、川原宿(都 521 号上野原八王子線(陣馬街道))などで実施

(2) 河川事業

管内の管理河川は、山地・丘陵地から平地へと流れる 18 河川、総延長約 120km である。これらの河川において、台風や集中豪雨による水害から市民の命と暮らしを守るため、川幅を広げるなどの河川改修を進めている。また、河床低下などにより根入れ不足となった護岸や、老朽化などに伴い崩壊のおそれのある箇所については、維持および防災工事を実施している。

一方では、鮎やホタル等が生息する良好な自然環境を有しており、市民が自然環境にふれあうことのできる貴重なオープンスペースとなっている。このため、地域に親しめる河川として、河岸の緑化、緩傾斜型護岸の整備などのうるおいのある水辺空間の創出に取り組んでいる。

- 1) 中小河川整備事業 谷地川、川口川、浅川、城山川などで実施
- 2) 河川環境整備事業 大栗川で実施
- 3) 河川防災事業等 案内川、山田川、浅川などで実施

案内川(京王高尾山口駅前)



(3) 道路・橋梁の維持補修

管内の道路・橋梁を常に良好な状態に保つため、路面などの維持補修工事を計画的に実施するとともに、利用者や沿道からの要望に適切に対応している。また、無電柱化や自転車通行空間整備など、道路の質の向上を図っている。

1) 道路の維持

安全で快適な道路を維持するため、計画的な施設の更新や、定期的に道路巡回パトロールを行い、路面等の異常箇所の早期発見と対応に努めている。

道路巡回パトロール



また、街路樹の維持、道路照明の保守、路面の清掃など日常の維持管理作業をそれぞれ民間の専門会社に委託し実施している。

2) 橋梁の長寿命化

文化的価値の高い著名橋、架替えに多額の費用と周辺の多大な影響が予想される長大橋、鉄道や道路を跨ぐ橋梁等について、最新の技術や材料により、補修や補強を行うことで、より安全で耐久性に優れた橋梁に改良し、安全・安心を確保する。また、これにより対策後 100 年以上の延命化を目指す。

令和 6 年度は、引き続き豊田陸橋、平山陸橋、平山橋で床版補強などの延命対策を実施する。

3) 橋梁の維持

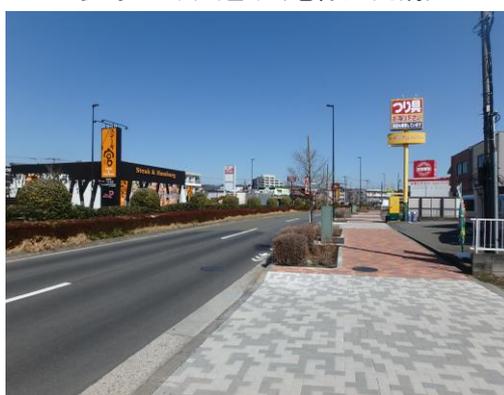
橋梁の健全度調査を定期的実施し、その結果に基づき傷みの激しい箇所の補修・改良を順次行っている。

令和 6 年度は、三本松陸橋、立日橋などで補修工事を、駒木野橋、南平歩道橋などで橋面舗装工事を実施する。

4) 無電柱化の推進

都市防災機能の強化などを目的として都道の無電柱化を推進している。令和 6 年度も引き続き多摩ニュータウン通り、北野街道などで電線共同溝を整備する。

多摩ニュータウン通り(電線共同溝)



(4) 土砂災害対策事業

管内は、土砂災害の危険性のある地域が多数存在しており、都では、都民の生命を守るため、砂防事業とともに、地元住民の要請に基づき、地元市と連携して急傾斜地崩壊対策事業を進めている。さらに、警戒避難体制の整備や危険箇所での開発の抑制等を目的とした土砂災害警戒区域等の指定 (H29 年度完了) を行うなど、総合的な土砂災害対策を進めている。

高尾地区 急傾斜地



1) 砂防事業

下恩方地区第一沢

2) 急傾斜地崩壊対策事業

平山六丁目地区、初沢 3-4 地区などで実施

※ その他の災害対策

災害対策には土砂災害対策以外に水害対策、雪害対策、地震による緊急道路障害物除去作業等がある。これらについては、関係機関や管内事業者等の協力を得ながら態勢の確保や実地訓練等を行っている。